

第100回電力・ガス取引監視等委員会議事要旨

日時：平成29年8月25日(金)10:00～11:20

出席者：

(委員) 八田委員長、稲垣委員、箕輪委員、圓尾委員、林委員
(事務局) 岸事務局長、新川総務課長、鎌田取引監視課長、木尾卸取引監視室長、恒藤NW事業監視課長、野沢統括NW事業管理官、伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

※非公開開催

- 小売電気事業及び小売供給の登録について
小売電気事業等の登録申請に係る審査について議論し、2件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(1)2に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。
- 定期報告徴収により取得した情報の報告について
事務局からガス小売事業者等に対して、ガス取引の監視に必要な情報について、電力・ガス取引監視等委員会に定期的に求めている報告の平成29年4月分及び5月分について報告を受けた。とりまとめ結果を公表することを決定した。
- 中部電力の近接性評価割引額の誤算定について
事務局から、8月7日に提出された報告徴収に対する結果等について報告を受けた。今後の対応について、資源エネルギー庁と連携しつつ、再発防止策の実施状況を注視するよう事務局に指示を行った。

- ガス導管事業者からの報告案件について
事務局より、ガス導管事業者からの報告案件について、説明を受けた。これに対し、事務局として状況等を確認し、適切に対応するよう指示した。

- 東北電力株式会社のエリアインバランス実績量の誤算定について
事務局から、東北電力がエリアインバランスの算定を誤った件について再精算の方法等について報告を受けた。事務局に対し、再精算の進めた方に基づく精算の状況を注視するよう指示した。

- 相談案件への対応について
事務局より、ガス小売事業者からの相談案件について業務改善指導に係る事業者の対応状況の報告を受けた。事務局に対し引き続き監視するよう指示した。

- あっせん・仲裁委員の候補者の指定等について
特別委員への再任を条件として、あっせん・仲裁を行うあっせん委員及び仲裁委員の候補者を指定した。

以上